

事務事業名 子どもの発達支援事業

出力日：令和05年04月27日

キーコード：280

施策：	17	子育て支援の推進	財務コード	01030105-24-00
基本事業：	01	子育て不安の軽減	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	子育てに関する経済的不安がある保護者の割合 子どもの発達に関する相談実人数		担当課	子育て支援課
			担当係	母子児童担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成16年度 ~	新規・継続	継続	会計区分		実施計画
1. 対象 (誰、何に対して事業を行うのか)		2. 手段 (事務事業の内容、やり方、手順)				
心身の発達に遅れのある又はそのおそれのある乳幼児及び児童並びにその保護者		【根拠法令】 発達障害者支援法、市早期療育相談事業実施要綱 【内容】 ・子ども療育相談室：臨床心理士等が常駐し、来所・電話による発達相談を受ける ... 対応実人数463人(内新規258人)、延1654件 ・小児科医による発達相談：発達専門の小児科医による個別相談 ... 11回 18人 36件 ・巡回相談：保育所等の関係機関へ向いて支援及び調整を行う ... 5件 ・つくしんぼ教室(月1回)：親子遊び、相談、親同士の交流を通して保護者の気づきや子どもの発達の支援を促す ... 15組 延35人 ・子育て応援教室：集団および個別対応により保護者や保育所保育士が療育的な関わりができるよう支援する ... 保護者10組 延35人(全4回) 保育士16人(全2回) 【補助金】 地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金(国1/2以内、県1/4以内)				
3. 意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)						
乳幼児及び児童の発達障害を早期に発見し、関係機関と連携しながら、個々の特性に応じた指導や環境調整等を図る						
4. 成果 (簡易評価は未記入)						

成果指標名称	単位	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
療育相談を受けた人数(新規)	人	214	258	200	250			250
延べ相談件数	件	1,126	1,654	1,200	1,800			1,800

5. コスト								
事業費	計	千円	7,784	10,780	11,075	11,853		
	国	千円	446	230	3,067	2,642		
	県	千円	223	115	1,533	1,321		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
	一般	千円	7,115	10,435	6,475	7,890		
正職員人工数	人工	0.2	0.3	0.5				
正職員人件費	千円	1,606	2,376	3,864				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	9,390	13,156	14,939	11,853			

6. 成果状況及びコメント (簡易評価は未記入)	
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない(停滞・低下)	< 状況 > 新規者、延べ相談件数ともに前年度を上回った。延べ相談件数がより増加していることより、一人当たりの支援回数の増加が示唆される。 < 原因 > 欠員の補充ができたことで3名体制で支援を行った。支援回数が増えている背景に、療育や訓練を実施する専門機関の受け入れ事情により、適切な時期に紹介できない事例が増えていることがあげられる。 < 課題 > 早期療育につながるための相談体制は整ってきたが、療育やトレーニングの開始が遅れている。

7. 評価及びコメント (簡易評価は未記入)			
対象動向	増加	類似事業	なし
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	なし
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり
成果向上余地	中程度		

8. 改善改革案 (簡易評価は必要な場合のみ記入)	改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
---------------------------	-------	----	-----	----	------

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用 (維持/事業終了の場合は記入する必要なし)	
< 内容 > 発達に課題を持つ子どもとその保護者が参加する療育的トレーニングの事業を検討 < 理由 > 相談後、早期に適切な専門機関に紹介できていない < 効果 > 子どもの特性に応じた効果的な関わりができ、社会性や発達を促すとともに保護者の育児不安の軽減や虐待予防につながる	< 費用 > 委託費用が発生
事業開始背景及び現在の環境変化(市民・議会等の要望)	備考・特記事項 or 進行管理欄

H16	ほほえみタウンにこども療育相談室を開設
H25	本庁舎内に移転
H30	所管が生活福祉課から子育て支援課に移管
R元	親の療育的関わりを支援する「子育て応援教室」を開始